

野木町 教委だより

平成二十三年六月



第二号

大震災を超えて (23年度所感)

野木町教育長 中野晴永

例年だと明るい希望に満ちて迎えるべき新年度でしたが、今年は、東日本大震災という未曾有の大災害の重い空気を背負っての幕開けとなってしまいました。

子どもたちも含めた多くの尊い生命が奪われ、今なお多数の行方不明者がいることを思うとただただ胸が痛んで止みません。心からご冥福を祈るばかりです。

今回の大惨事は、我々に強烈なダメージを与える一方で、人類に対する様々な警鐘と数々の教訓も示してくれたような気がします。私たちは、ただいつまでも悲しんだり嘆いたりばかりしてられません。尊い犠牲を無駄にすることなく、様々な教訓を教材に変え、「生きる知恵」として子どもたちに伝えることが私たちの大きな使命だと感じています。

連日の報道の中でも、悲惨な実情に混じって、極限の中でも互いに助け合う人々の姿や勇気を持って復興に取り組む若者の姿など、我々の琴線に触れるような感動的なエピソードも多数紹介されました。日頃道徳の時間を何時間費やしてもなかなか身につかない事項が、現実の問題として日夜たくさん提示されていました。

例えば、いのちの大切さ、それを支える日頃の安全対策の重要性、我慢する心、節約、工夫、感謝、思いやり、助け合い、人と人の絆、勇気……等々、あらためて考え直すべき命題が数限りなく示されていたと思うのです。

私たち教育に携わる者は、これらの報道も単なる災害・事故のニュースととらえるのではなく、まずは自分の問題としてしっかりと心のメモに書き留め、随時教材として子どもたちに働きかけるよう心掛けなければなりません。

そして、こうした大災害にもじっと耐えて秩序を乱さない被災地の人々の言動や、自らを犠牲にしても人を助けようとする勇気ある行動なども、“日本人の誇り”として是非伝えていかなければならないことだと思っています。

本年度より小学校で本格実施となる(中学校は次年度)新しい指導要領でも、引き続き、子どもたちに「生きる力」を身に付けさせることを目標に据えています。とりわけ、現代日本人の課題となっている「心の教育」の面では、このたびの災害を通じ、子どもたちが身をもって具体的に学べる大事な機会であるととらえて、折に触れ働きかけて行きたいと考えています。

野木町では、今年度も、今まで積み重ねてきた実践の流れに沿う形で重点施策を設定していますが、実行に当たっては、先に述べたことを常に念頭に置きながら進め、子どもたちの心に触れる教育を展開していく所存です。

どうぞ、ご理解とご協力をお願いいたします。

平成23年度教育委員会関係重点施策

◎町を挙げて幼稚園・保育所から小中学校で取り組む重点事項は、

「表現能力の育成」 - 言語表現(話す)を中心に - としました。

ここ5年間積み重ねてきた、「聴く力」「読む力」「書く力」の集大成としてプレゼンテーション能力の育成、特に23年度は、「話すこと」を中心に組みたいと思います。

それにしても、大震災報道の中でインタビューに答える子どもたちのしっかりした受け答えは誠に立派でした。



1 学校教育

- (1) 確かな学力の保証には、やはり授業の充実が第一です。①教師と児童・生徒が一体となって取り組むよりよい授業の創造 ②表現力を高めることを考慮した教育課程の工夫(全教科、領域、行事)を全校あげて取り組みます。
また、確かな学力の基盤となる基本的な生活習慣の徹底も大事な要素です。あいさつ、返事等についても指導を強めますのでご理解下さい。
- (2) 幼・保一小一中の連携は本町教育の特色として成果をあげていますので、今年度も一層工夫を進め、園や校種間のギャップをなくして子どもたちのスムーズなステップアップを目指します。具体的には、①町内教員の異校種合同研修、②児童生徒の積極的な交流等を考えています。
- (3) 児童生徒指導の充実が学校づくりの重要な基盤です。野木町の学校は、教職員のきめ細かなケア、まじめな児童生徒の自覚ある行動により非常に落ち着いた状況にあります。良い状況にある時こそ油断することなく、より高い目標を設定し、万全の体制を確立したいと考えています。特に今回の大震災の教訓を生かし、今の子どもたちに欠けていると言われる「耐性」「思いやり」「奉仕の心」「規範意識」等の涵養に努めたいと思います。具体的には、①情報交換会議の機能アップに努め、校種を越えて情報を共有し、要支援児童生徒の早期発見、早期対応に生かします。
②また、道徳的実践活動を重視し、理屈より行動で学ぶ場を多く設定します。
- (4) 特別支援教育は、発達障がいのある児童生徒も含めて年々充実した対応が求められています。より適切な診断と対応ができるよう、人の配置とより専門的な支援ができるよう努力します。
- (5) 教職員の資質向上
学力向上も、心の教育も、教師の教育愛に燃えた高い指導力無くしては成り得ません。今年も「子どものため」を合い言葉に、切磋琢磨する体制を確立したいと考えます。①教師は、日頃から教育問題はもとより、社会事象、地域素材等への関心を高め、教材化して、教師自らもプレゼンテーション能力アップに努めます。②異校種間の1日職員交流はたいへん効果が大きいため、今年度は全職員の交流を目指します。

2 社会教育

- (1) 生涯学習関係では、①いよいよ「野木町煉瓦窯」の修復が始まります。町民の貴重なシンボルとして周辺開発も含めた活用方法の検討を進めます。②町の施策をふまえた生涯学習の企画、運営に努めます。家族や地域の絆を深める講座や事業の企画を多くし、男女共同参画を推進する企画も加えます。③生涯学習ボランティアの支援では、新しくできたボランティア支援センターとの連携を密にします。
スポーツ振興では、人の絆を高めるため、まずは親子、ファミリー活動を推進する事業を重点的に企画し、子どもの体力向上、ファミリースポーツの普及に努めます。
- (2) 図書館では、レファレンスサービス(照会・資料提供)の向上に努めるとともに、文化の発信基地としての諸企画に創意を尽くし、子どもの読書活動を推進します。

3 子育て、子育てへの支援

通常子育て支援というと、環境整備を中心とした親への支援の要素が強いのですが、野木町では、子ども自身の立場に立った「子育て支援」の視点からも、特にソフト面の充実に努めたいと思います。

- (1) 子育て支援では、①保育所、学童保育、児童館等の条件整備を進めるとともに、②保護者への家庭教育支援、③相談事業の充実を図ります。
- (2) 子育て支援では、①教育相談、あすなろ学級、幼児ことばの学級等の一層の充実と、②子どもに関わる各事業所、機関の連携・交流、情報交換体制を整備します。